

PressWalker > MyMedipro株式会社 > 「リベルサスダイエット」の法的リスク「痩せます」と言っはいけない薬

「リベルサスダイエット」の法的リスク「痩せます」と言っはいけない薬

複数のAIが共通指摘。本来は2型糖尿病治療薬であるリベルサスをダイエット目的で処方することは、薬機法違反・医師法違反に加え、条件によっては「医療詐欺」と評価される可能性を警告。

近年、美容・健康領域を中心に「GLP-1ダイエット」という言葉が急速に一般化した。その中で、本来は2型糖尿病治療薬であるGLP-1受容体作動薬「リベルサス」を、明確な減量効果を保証するかのよう表現で処方する医療機関が増えている。しかし、医療・薬事・広告・消費者保護の観点から複数のAI(計5種類)に同一の法的・倫理的観点から質問を行ったところ、驚くほど一致した結論が導き出された。それは「条件次第では、単なる不適切医療ではなく、「医療詐欺」と評価される」という極めて重い指摘である。

リベルサスは「減量薬」ではないという前提

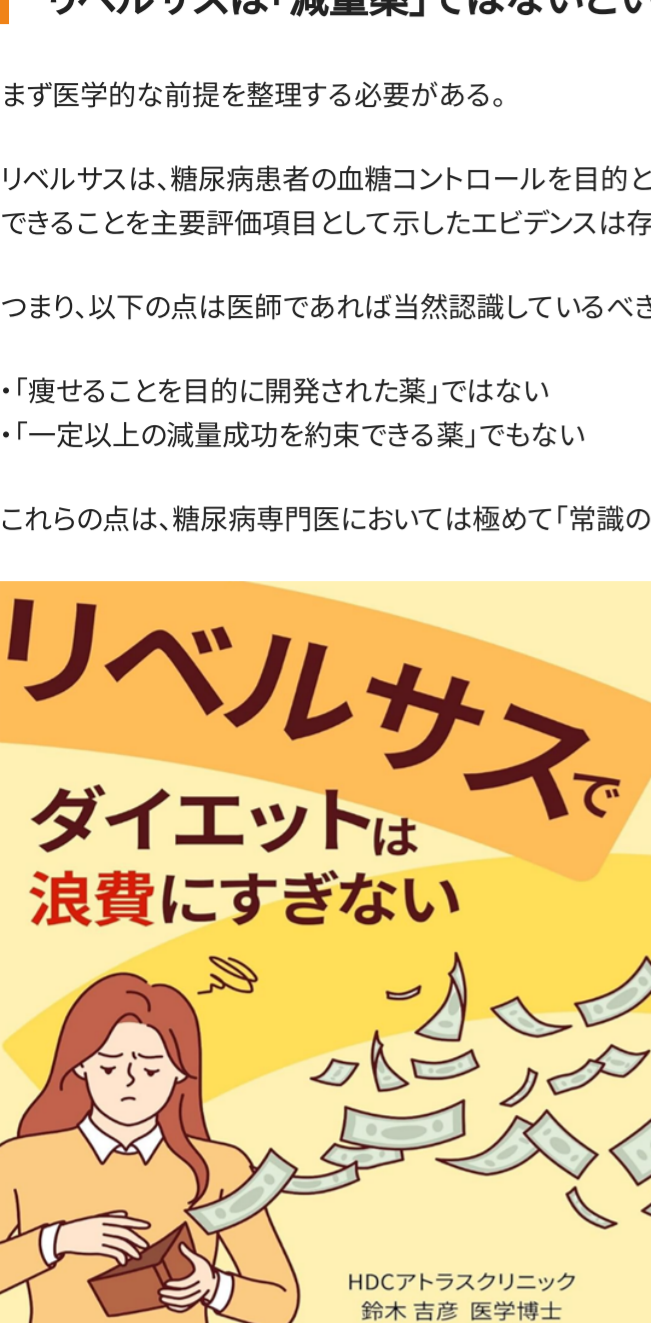
まず医学的な前提を整理する必要がある。

リベルサスは、糖尿病患者の血糖コントロールを目的として承認された医薬品であり、5%以上の体重減少を達成できることを主要評価項目として示したエビデンスは存在しない。

つまり、以下の点は医師であれば当然認識しているべき基本事項である：

- ・「痩せることを目的に開発された薬」ではない
- ・「一定以上の減量成功を約束できる薬」ではない

これらの点は、糖尿病専門医においては極めて「常識の範囲内」である。



リベルサスでダイエットは浪費にすぎない

5つのAIが共通して示した「3つの違法リスク」

医療・薬事・広告・消費者保護の観点から5つのAIに同時に質問を行ったところ、ほぼ同一の論点が浮かび上がった。

◆① 薬機法(旧・薬事法)違反の可能性

承認されていない効能(=明確な減量効果)を「痩せます」「ダイエットできます」と断定的に説明・広告することは、効能効果の逸脱に該当する可能性が高いとされた。

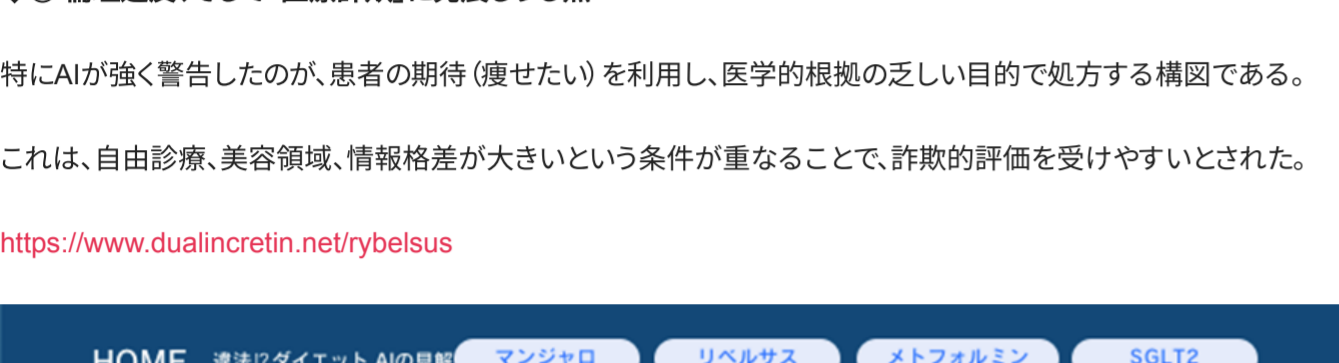
◆② 医師法違反・説明義務違反

「5%以上の減量エビデンスがない」事実を説明せず、患者に「痩せる治療」として誤認させた場合、インフォームド・コンセントの欠如として、医師法上の問題を指摘するAIが多数だった。

◆③ 倫理違反、そして「医療詐欺」に発展しうる点

特にAIが強く警告したが、患者の期待(痩せたい)を利用し、医学的根拠の乏しい目的で処方する構図である。これは、自由診療、美容領域、情報格差が大きいという条件が重なることで、詐欺的評価を受けやすくとされた。

<https://www.dualincretin.net/rybelsus>



リベルサスでダイエットは医療詐欺!? 返金はどうか？

リベルサスは糖尿病治療薬です。リベルサスを「ダイエット」向けに処方する行為は、明らかに「目的外処方」であり、虚偽であり、医療詐欺であり、薬事法違反です。今後、美容医療の虚偽広告事件として、医薬停止処分が出てくることでしょう。そこで、各種AIに、以下のような質問をしてみました。

※今指のテーマ、とくに減量の扱いについては、AIの回答ごとの内容にかなりバラつきがあるため、必ず複数の回答をよく読み比べてご確認ください。また、コメントに付ける AIの回答内容の正確性・妥当性について、運営側は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。



「定期購入」を勧めている医療機関は、罪が重い？

5つのAIの回答の中で、最も一致して「リスクが高い」とされたのが、定期購入(サブスクリプション)モデルである。

毎月自動課金、解約しにくい構造、「続けられれば必ず痩せる」という暗黙の示唆が組み合わさると、「効果を保証できない医療行為を、継続契約で囲い込む構造」となり、消費者契約法・特定商取引法・詐欺罪の成否まで議論せらるというのがAIの共通見解だった。



海外ではすでに訴訟、日本でも「返金・返品」が増加？

日本国内では、現時点で大規模な訴訟例は確認されていない。

しかしAIの多くは、海外ではすでに類似構造の医療訴訟が起き始めている点を指摘した。

さらに日本国内でも、「思ったほど痩せなかった」「説明と違う」「返金してほしい」といった返金・返品トラブルが増え始めている兆候があるとされている。



厚労省の動きと、次に来るもの

マンジャロダイエットを巡る議論と同様に、厚生労働省が美容医療広告への規制を強化する方針が示されていることは周知の事実だ。

AIの分析では、次に問題視されるのは「効能を誤認させるGLP-1系ダイエット広告」特にリベルサスを用いたものになる可能性は十分にあるとされた。

これは「警告」である

今回、複数のAIが共通して示した結論は、決してセンセーショナルな断罪ではない。むしろ、医療機関側に対する強い警告である。

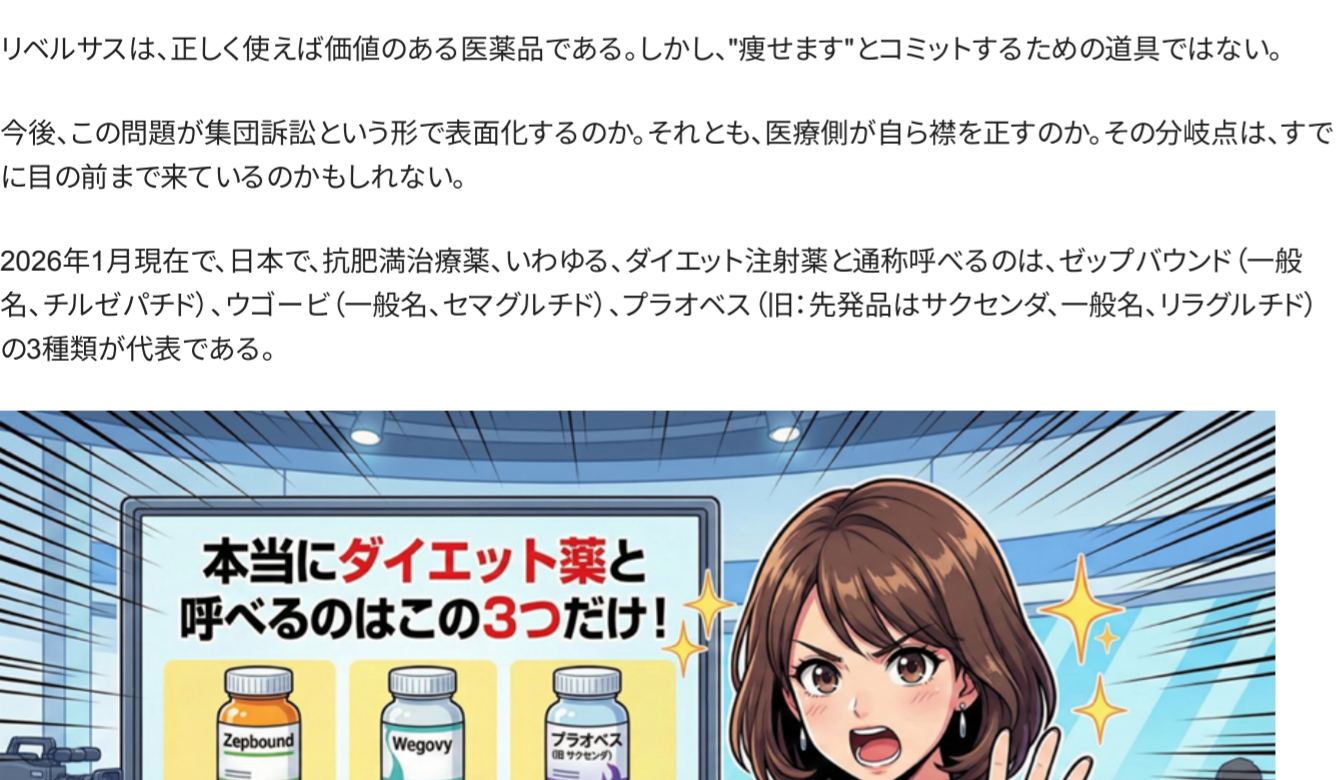
「知らなかった」「みんなやっている」「患者が望んだから」

—これらは、法的にも倫理的にも通用しない可能性がある。

リベルサスは、正しく使えば価値のある医薬品である。しかし、「痩せます」とコミットするための道具ではない。

今後、この問題が集団訴訟という形で表面化するのか。それとも、医療側が自ら襟を正すのか。その分岐点は、すでに目の前まで来ているのかもしれない。

2026年1月現在で、日本で、抗肥満治療薬、いわゆる、ダイエット注射薬と通称呼べるのは、ゼップパウンド(一般名、チルゼパチド)、ウゴビー(一般名、セマグリチド)、フラオベス(旧:先発品はサクセンダ、一般名、リラグリチド)の3種類が代表である。



ついでに、ゼップパウンドと同一成分の「マンジャロ」についても、同様の指摘が該当する点が多く、「マンジャロダイエット」を行っている医師達にも、将来、類似のトラブルが起こらないとはかぎらない。

「マンジャロダイエット」に潜むリスク

マンジャロとは何か?

本来は「2型糖尿病」の治療薬
主たる目的は、糖尿病患者の血糖値をコントロールすることです。

「ダイエット薬」として
体重減少目的に転用
自由診療の現場で、美容目的の処方が増えています。

なぜ問題なのか?

「マンジャロダイエット」という広告表現の問題
薬が承認していない効能(痩身)をうたう広告と解釈される恐れがあります。

薬機法(旧薬事法)の趣旨から逸脱する可能性
承認された目的外での積極的な処方や広告は、不適切とされています。

【組織概要】
■HDCアトラスクリニック
院長:鈴木吉彦(糖尿病専門医)
関連サイト:<https://www.dualincretin.net/rybelsus>
関連企業:MyMedipro株式会社

企業担当者の連絡先を閲覧するには会員登録を行い、ログインしてください。

[ログイン](#)

種類: その他
カテゴリ: [美容・健康](#)

MyMedipro株式会社

URL: <https://www.mymedipro.co.jp/>

業種区分: サービス業
代表者名: 鈴木吉彦
上場区分: 未上場

この企業のプレスリリース

美容・健康
「メトフォルミンで痩せる」は本当か?
2026.01.21 16:14
MyMedipro株式会社

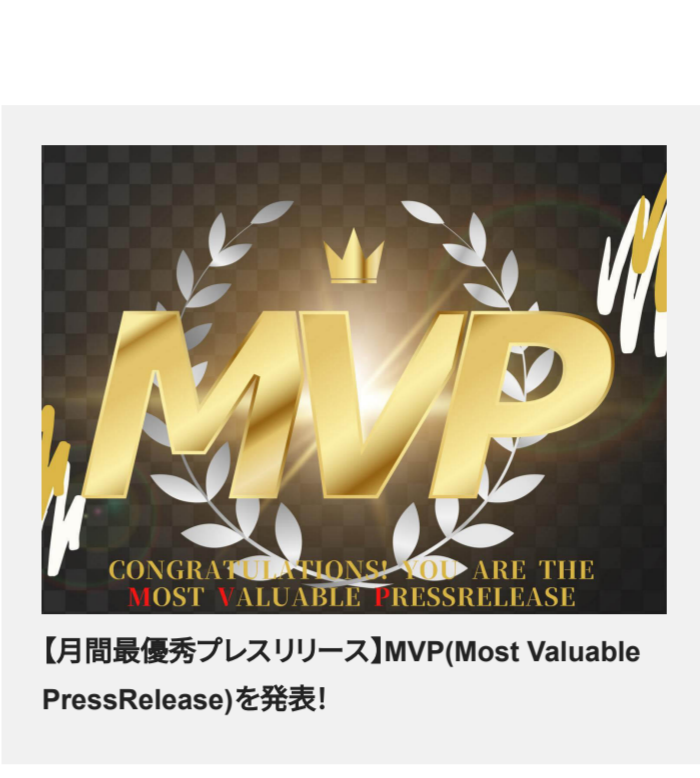
美容・健康
「リベルサスダイエット」の法的リスク「痩せます」と言っはいけない薬
2026.01.21 16:10
MyMedipro株式会社

美容・健康
Kindleから撤退し、全ノウハウを無料開放へ。「AIに選ばれたクリニック」になるための「LLMO(AI検索最適化)」戦略
2026.01.20 15:56
MyMedipro株式会社

[もっと見る](#)

カテゴリー一覧

- デジタル >
- ゲーム・ホビー >
- システム・通信 >
- 観光・レジャー >
- エンタメ >
- スポーツ・アウトドア >
- 自動車・バイク >
- ホーム >
- ファッション >
- 食・グルメ >
- 美容・健康 >
- ライフスタイル >
- 金融・保険 >
- 広告・宣伝 >
- 交通・物流 >
- エネルギー・環境 >
- 自治体など >



広告企画・マーケティング資料を無料ダウンロード
掲載無制限の2Bマッチングプラットフォーム